

潮井自然公園複合遊具設計・設置工事に係る公募型プロポーザル実施要領

1 趣旨

この要領は、潮井自然公園複合遊具設計・設置工事について、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づく随意契約の相手方となるべきものを選定するにあたり、専門性、技術力、企画力等を必要とする工事であることから、価格以外の技術提案の内容を評価するため、広く提案を募集する公募型プロポーザルにより候補者を特定することとし、その手続き等についてこの実施要領に定める。

2 業務概要

1) 目的

益城町大字杉堂に存する潮井自然公園が地域密着(地元が愛着を持ち利活用できる)と共に、メジャー化(人が集まる)を目指すためのキラーコンテンツとして、より多くの人に公園を知ってもらい、訪れてもらい、楽しんでもらうべく、潮井自然公園基本計画に基づき大型複合遊具を設置するもの。

2) 業務の名称

令和3年度 社整都計第1号 潮井自然公園複合遊具設計・設置工事

3) 業務内容

本工事は、提案を受けた上で、遊具の実施設計及び施工を一括して発注する設計・施工一括発注方式の工事である。令和3年度に整備を行う予定の公園内四賢婦人記念館南側の広場において、大型複合遊具を設置するもの。

ア 複合遊具の実施設計(詳細図面の作成、構造計算含む。)

イ 複合遊具の製作設置工事

ウ 複合遊具設置に伴う基盤工事

エ 複合遊具設置に伴う安全施設の設置工事

詳細は「要求水準書」に記載のとおり。

4) 履行期間

契約締結の翌日から令和4年(2022年)3月31日まで

5) 予算限度額

50,000,000円(消費税及び地方消費税相当額を含む。)

3 参加資格

この公募型プロポーザルに参加しようとする者は、次の要件のすべてを満たすものとする。

- 1) 益城町工事等請負・委託契約に係る指名停止等の措置要領第2条第1項に該当しないこと。
- 2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないこと。
- 3) 参加申込書提出時において、民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続き開始の申し立て、または会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続き開始の申し立てがなされていないこと。
- 4) 町民税等の納付義務を有する者にあつては、納付期限の到来した当該町民税を完納していること。
- 5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員が経営していない者又は事実上経営していない者であること。
- 6) 過去10年において、大型複合遊具(国若しくは地方公共団体が発注したもので、かつ最終請負金額が3,000万円以上に限る)を元請けとして施工した実績があること。
- 7) 複合遊具等の設計・施工を実施することができる総合的な企画力、技術力を有し、補修・部品交換等のメンテナンスに迅速に対応できる業者であること。
- 8) (社)日本公園施設業協会技術資格制度の公園施設製品安全管理士を有する者が在籍している業者であること。

4 主なスケジュール

	手 順	時期、期限等
1	ホームページ上での公募	令和3年(2021年)11月12日(金)～
2	参加申込書の受付期間	令和3年(2021年)11月12日(金) ～令和3年(2021年)11月24日(水)
3	質問書の受付期間	令和3年(2021年)11月12日(金) ～令和3年(2021年)11月25日(木)
4	質問書の回答期間	令和3年(2021年)11月12日(金) ～令和3年(2021年)11月29日(月)
5	企画提案書の受付期間	令和3年(2021年)11月26日(金) ～令和3年(2021年)12月13日(月)
6	選考委員会	令和3年(2021年)12月中旬頃を予定
7	最終結果通知	令和3年(2021年)12月中旬頃を予定
8	契約締結	令和3年(2021年)12月下旬頃を予定

5 参加申込書の提出

1) 受付期間

令和3年(2021年)11月12日(金)～令和3年(2021年)11月24日(水)

2) 提出先

「12 担当部署」に同じ。

3) 提出書類

- ① 参加申込書(様式第1号)
- ② 代表者の会社概要(様式第2号)
- ③ 施工実績調書(様式第3号)
※過去 10 年以内に、大型複合遊具(国若しくは地方公共団体が発注したもので、かつ最終請負金額が 3,000 万円以上に限る。)を元請として施工した実績が確認できる資料(工事名、請負金額、施工箇所、受注形態、工期、発注機関、工事概要、工事完了等が確認できるもの)、または工事実績情報システム(CORINS)に基づく登録内容確認書(工事実績)の写しを添付すること。
- ④ 配置予定技術者調書(現場代理人・主任技術者・監理技術者)(様式第4号)
- ⑤ 業務実施体制表(A4サイズ任意)
- ⑥ 町民税等の納税義務を有する者にあつては、納付期限の到来した当該町民税を完納している証明(納税証明書の写し)
- ⑦ 公園施設製品安全管理士所有者名簿及び資格証の写し(資格証については、1～2 名程度で可)

6 質問書の受付及び回答

1) 受付期間

令和3年(2021年)11月12日(金)～令和3年(2021年)11月25日(木)

2) 質問方法

- ① 質問書(様式第6号)を電子メールで「12 担当部署」へ提出すること。
(件名に「潮井自然公園複合遊具設計・設置工事に係る質問」と付すこと。)
- ② 審査に関する質問には応じない。

3) 回答期間

令和3年(2021年)11月12日(金)～令和3年(2021年)11月29日(月)
参加表明書を提出した全事業者に電子メールで回答する。

7 企画提案書の提出

1) 提出期限

令和3年(2021年)11月26日(金)～令和3年(2021年)12月13日(月)

2) 提出先

「12 担当部署」に同じ

3) 提出書類

- ① 企画提案書等提出届(様式第5号)
- ② 企画提案書(A4サイズ任意様式) 提案数は1社につき1案に限る。
- ③ 提案目的物の概要図(完成予想イラスト A3サイズ)
- ④ 製品の概略寸法、材質が判る三面図(平面、立面、側面図)
- ⑤ 工程表(A4サイズ任意様式)(設計～製造～施工)
- ⑥ 費用見積明細書(A4 サイズ任意様式)
- ⑦ その他、必要に応じて補足説明資料

※完成予想イラストは、誇大な表現を避け、より現実に近い表現とすること。

※三面図は、遊具の高さ等の規格を提案目的物全てに明示すること。

※図面は A3 片面印刷(縮尺 1/100 程度)とし、A4サイズに製本して提出すること。

※会社名等が判別できる表現、ロゴ等は一切記載しないこと。

4) 提出部数

- ・提案書正本(①～⑦を左上で綴ったもの)【会社名記載あり・押印あり】 1部
- ・提案書副本(①～⑦を左上で綴ったもの)【会社名記載なし・押印なし】 1部
- ・提案書副本データ(PDF形式)

※提案書副本は審査に使用するため、全ての書類において会社名等の特定ができる記載及び押印は一切行わないこと。

※提案書電子データは、CD-Rで提出すること。

8 業者選定

1) 選定方法

参加申込者が作成し提出した企画提案については、潮井自然公園複合遊具設計・設置工事企画提案選考委員会設置要領第3条に基づき規定する委員長、副委員長及び委員が潮井自然公園複合遊具設計・設置工事公募型プロポーザル評価要領の基準に基づき評価する。

採用基準点を満たし、評価点が最高の提案をした者を採用候補とし、当該事業者と契約に向けた協議を行う。なお、提案事業者が1者のみの場合でも、評価は実施する。

2) 時間・場所

令和3年(2021年)12月中旬予定

場所及び審査開催時間は、別途調整する。

3) 評価基準

潮井自然公園複合遊具設計・設置工事公募型プロポーザル評価基準のとおりとする。

4) 選定結果

選定結果は、審査終了後速やかに応募者全員に書面で通知するとともに、益城町ホーム

ページに掲載する。なお、選定結果に関する異議申し立ては一切受け付けない。

9 契約事項

- 1) 契約は、選定された契約候補者と益城町において協議を行ったうえで、益城町財務規則に基づき契約を締結する。
- 2) 契約候補者の企画提案書等の記載内容を原則として契約時の仕様とするが、本業務の目的達成のため、必要な範囲において、契約候補者との協議により、項目を追加、変更及び削除することがある。また、これにより見積額を超えない範囲で、契約内容及び契約額の調整を行うことがある。

10 失格事項

本プロポーザルの提案者若しくは提出された提案書が、次のいずれかに該当する場合は、その提案は失格とする。

- 1) 提案書の提出方法、提出先、提出期限に適合しないもの。
- 2) 提案書の作成形式及び記載上の留意事項に示された要件に適合しないもの。
- 3) 提案書等提出期限後に工事内訳書の金額に訂正を行ったもの。
- 4) 虚偽の申請を行い、提案資格を得たもの。
- 5) 参考見積書の金額が、「2 5) 予算限度額」を超過したもの。
- 6) その他失格とするに足る事実が明らかになった場合。

11 その他留意事項

- 1) 当該企画募集に関する説明会は実施しない。
- 2) 提出期限以降における書類の差し替え及び再提出は認めない。
- 3) 提出書類に虚偽の記載をした場合は、提出書類を無効とするとともに、指名停止措置を行うことがある。
- 4) 提出書類は返却しない。
- 5) 書類の作成、提出等に係る費用は、提案者の負担とする。
- 6) 提出書類等の作成に用いる言語は日本語、通貨は日本国通貨、単位は日本の標準時及び計量法(平成4年法律第51号)によるものとする。
- 7) 参加表明書又はプロポーザルの提出後、参加を辞退する場合は、速やかに辞退届(任意様式)により「12 担当部署」へ通知すること。
- 8) プロポーザルにおいて知り得た益城町の事業等の内容については、守秘義務を課すものとする。また、提案が終了した後は、コピーを含めて責任をもって廃棄すること。
- 9) 本公募の関係者に関して、提案期間において、本公募の内容及び関連することについての接触を禁止する。

12 担当部署(提出及び問い合わせ先)

1) 住所

〒861-2295 熊本県上益城郡益城町木山 594

2) 担当者

益城町 都市計画課 都市計画係 担当 桑原

3) 電話

096-286-3340(直通)

4) 電子メール

toshikeikaku@town.mashiki.lg.jp